

令和3年度 概算要求主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

○事項別表

1. 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備及び学校における働き方改革の推進	1
◆義務教育費国庫負担金	
◆GIGAスクールにおける人的支援・学びの充実・通信環境整備	
◆子供の育ちを守る幼児教育の推進	
◆学校における感染症対策の充実	
◆学校における働き方改革の推進	
2. 新時代に対応した高等学校改革の推進	27
3. 教育課程の充実	34
4. 道徳教育の充実	39
5. いじめ・不登校、虐待対応等の推進	42
6. 子供の体験活動の推進	51
7. 幼児教育の振興	53
8. キャリア教育・職業教育の充実	64
9. 学校健康教育の推進	70
10. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	75
11. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進等	80
12. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	88
13. 高校生等への修学支援	90
14. 義務教育教科書の無償給与	96

参考：令和3年度東日本大震災復興特別会計概算要求【初等中等教育局関係分】

令和3年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度	令和3年度	比 較 増	前年度	備 考 ()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
	予 算 額	要求・要望額	△ 減 額	補正予算額	
	千円	千円	千円	千円	
1. 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備及び学校の働き方改革の推進	1,538,560,326	1,596,334,447	57,774,121	59,543,587	説明資料1 参照 [3,967,000]
					(1,522,141,000)
					1. 義務教育費国庫負担金 (事項要求) 1,520,829,000
					[10,634,846]
					(436,937)
					2. GIGAスクールにおける人的支援・学びの充実・通信環境整備 15,635,380
					[10,535,669]
					(0)
					(1)GIGAスクールサポーター配置促進事業 5,252,625
					(258,190)
					(2)GIGAスクールにおける学びの充実 427,434
					(0)
					(3)新時代の学びの基盤となる通信環境整備 1,138,565
					(19,780)
					(4)学習者用デジタル教科書普及促進事業 5,225,480
					[99,177]
					(158,967)
					(5)オンライン学習システム事業の全国展開 教育データの利活用推進 3,591,276
					[6,584,441]
					(1,353,046)
					3. 子供の育ちを守る幼児教育の推進 8,117,202
					(190,330)
					(1)幼児教育推進体制の充実・活用強化事業【後掲】 295,387
					(104,697)
					(2)幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業【後掲】 127,484
					(57,830)
(3)幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究【後掲】 57,290					
[6,584,441]					
(962,694)					
(4)教育支援体制整備事業費交付金【後掲】 7,600,000					
(26,148)					
(5)幼稚園教育課程の理解の推進【後掲】 25,694					
(11,347)					
(6)ECEC Network事業の参加【後掲】 11,347					
[10,523,157]					
(35,866)					
4. 学校における感染症対策の充実 16,858,270					
[8,572,476]					
(0)					
(1)感染症対策のための衛生環境整備支援事業 7,761,659					
[1,950,681]					
(0)					
(2)特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業 5,279,205					
(0)					
(3)学校における感染症対策専門家派遣事業 1,393,966					
(0)					
(4)児童生徒の健康管理・健康づくりの推進 2,201,637					
(13,621)					
(5)学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業 155,465					
(22,245)					
(6)感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究 66,338					

令和3年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和3年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	前年度 補正予算額	備 考 ()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
					[27,834,143] (14,593,477) 34,894,595
					5. 学校における働き方改革の推進
					[27,834,143] (6,241,706) 25,372,972
					(1) 補習等のための指導員等派遣事業
					[24,036,118] (3,197,973) 13,079,922
					① 学力向上を目的とした学校教育活動支援
					[3,798,025] (1,901,333) 10,814,650
					② スクール・サポート・スタッフの配置
					(1,142,400) 1,478,400
					③ 中学校における部活動指導員の配置
					(4,865,637) 5,343,869
					(2) スクールカウンセラーの配置充実【後掲】
					(1,805,511) 1,973,262
					(3) スクールソーシャルワーカーの配置充実【後掲】
					(1,648,790) 2,172,634
					(4) 看護師、外部専門家の配置【後掲】
					(31,833) 31,858
					(5) 学校における働き方改革推進事業
	(参考) 復興特別会計 1,607,000	1,512,000	△ 95,000		義務教育費国庫負担金
2. 新時代に対応した高等学校改革の推進	458,689	2,188,769	1,730,080		説明資料2 参照
					(151,072) 365,527
					1. WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業
					(0) 807,559
					2. 地域社会に根差した高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業(COREハイスクール・ネットワーク構想)
					(0) 721,961
					3. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)
					(252,448) 241,130
					4. 地域との協働による高等学校教育改革推進事業
					(55,169) 52,592
					5. 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和3年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和3年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	前年度 補正予算額	備 考 ()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
3. 教育課程の充実	3,004,926	3,185,710	180,784		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">説明資料3 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (317,709) 1. 個別最適な学び等の学力向上のための取組の推進 479,531 (1,916,884) 2. 理数教育の充実のための総合的な支援等 1,975,325 (379,820) 3. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化 405,555 (70,422) 4. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 70,487 (139,812) 5. 学習指導要領等の趣旨徹底等及び現代的課題に対応した教育の充実等 123,285 (154,131) 6. 特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実 105,833 (26,148) 7. 幼稚園教育課程の理解の推進【後掲】 25,694
4. 道徳教育の充実	4,236,299	4,275,784	39,485		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">説明資料4 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (4,236,299) 1. 道徳教育の抜本的改善・充実等 4,275,784
5. いじめ・不登校、虐待対応等の推進	7,165,891	7,667,313	501,422		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">説明資料5 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (7,090,891) 1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,592,313 (7,021,216) (1) 専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 7,513,588 (40,932) (2) いじめ対策・不登校支援等推進事業 49,982 (28,743) (3) 有識者会議等開催経費等 28,743 (75,000) 2. 夜間中学の設置促進・充実 75,000
	(参考)復興特別会計 2,219,003	1,749,487	△ 469,516		緊急スクールカウンセラー等活用事業
6. 子供の体験活動の推進	115,613	129,992	14,379		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">説明資料6 参照</div> <ul style="list-style-type: none"> (99,365) 1. 健全育成のための体験活動推進事業【総合教育政策局に計上】 120,404 (16,248) 2. 小・中学校等における起業体験推進事業【後掲】 9,588

令和3年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和3年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	前年度 補正予算額	備 考 ()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
7. 幼児教育の振興	4,366,865	29,619,417	25,252,552	6,584,441	説明資料7 参照 [6,584,441]
					1. 子供の育ちを守る幼児教育の推進 (1,353,046)
					(1) 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 8,117,202
					(2) 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業 (190,330)
					(3) 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 295,387
					(4) 教育支援体制整備事業費交付金 (104,697)
					(5) 幼稚園教育課程の理解の推進 127,484
					(6) ECEC Network事業の参加 (57,830)
					2. 新たな日常を支える施設整備 57,290
					(1) 認定こども園施設整備交付金(事項要求) [6,584,441]
(2) 私立幼稚園施設整備費補助(事項要求) (962,694)					
(1) 認定こども園施設整備交付金(事項要求) 20,009,515					
(2) 私立幼稚園施設整備費補助(事項要求) 1,492,700					
8. キャリア教育・職業教育の充実	330,102	998,727	668,625		説明資料8 参照 (29,803)
					1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業(総合教育政策局予算を含む) 20,670
					2. マイスター・ハイスクール(次世代地域産業人材育成刷新事業)【再掲】 (0)
					3. スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 721,961
					4. 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【再掲】 (47,851)
					9. 学校健康教育の推進 241,130
9. 学校健康教育の推進	200,920	11,779,985	11,579,065	8,572,476	説明資料9 参照 [8,572,476]
					1. 学校保健推進事業等【一部再掲】 (119,574)
					2. 学校給食・食育総合推進事業【一部再掲】 (81,346)

令和3年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和3年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	前年度 補正予算額	備 考 ()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
10. 切れ目ない支援体制構築 に向けた特別支援教育の 充実	2,546,102	9,212,898	6,666,796	1,950,681	説明資料10 参照 [1,950,681]
					1. ICTを活用した障害のある児童生徒等に対 する指導の充実【新規】 (0)
					2. 教科書デジタルデータを活用した拡大教科 書、音声教材等普及促進プロジェクト (71,332)
					3. 医療的ケアのための看護師配置(切れ目な い支援体制整備充実事業の内数) (207,393)
					4. 学校における医療的ケア実施体制充実事業 (240,378)
					5. 特別支援学校スクールバス感染症対策支援 事業【再掲】 (1,608,258)
					6. 低所得世帯へのオンライン学習通信費支援 (特別支援教育就学奨励費の内数) (2,132,102)
					7. 切れ目ない支援体制整備、外部専門家の 配置(切れ目ない支援体制整備充実事業 の内数) (29,085)
					8. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対 する支援事業等 (42,045)
					9. 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・ 福祉・教育の連携推進 [1,950,681]
11. 学校をプラットフォームとし た総合的な子供の貧困対 策の推進等	2,486,821	2,789,145	302,324		説明資料11 参照 (0)
					1. スクールソーシャルワーカーの配置充実 【再掲】 (1,805,511)
					2. 高校生等の就職・就学支援等 (1,973,262)
					3. 要保護児童生徒援助費補助 (55,169)
					4. 地方自治体業務プロセス・情報システム標準 仕様作成事業(就学) (52,592)
					(参考) 被災児童生徒就学支援等事業 (大規模災害等対応分) (626,141)
					被災児童生徒就学支援等事業 (619,360)
					(参考) 被災児童生徒就学支援等事業 (大規模災害等対応分) (0)
					被災児童生徒就学支援等事業 (143,931)
					(参考) 被災児童生徒就学支援等事業 (大規模災害等対応分) (910,607)
被災児童生徒就学支援等事業 (185,104)					
(参考)復興特別会計 3,019,531	1,640,925	△ 1,378,606			被災児童生徒就学支援等事業

令和3年度概算要求事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和3年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	前年度 補正予算額	備 考 ()内 前年度予算額、[]内 前年度補正予算額
12. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	995,310	1,071,037	75,727		説明資料12 参照
13. 高校生等への修学支援	444,100,294	438,529,973	△ 5,570,321		説明資料13 参照
					(427,587,783) 1. 高等学校等就学支援金交付金等 419,569,754 (424,795,223) (1) 高等学校等就学支援金交付金 416,737,278 (2,781,820) (2) 高等学校等就学支援金事務費交付金 2,822,810 (10,740) (3) 公立高等学校授業料不徴収交付金 9,666 (13,610,350) 2. 高校生等奨学給付金(奨学のための給付金) 15,889,903 (547,323) 3. 高等学校等修学支援事業費補助金(高校生等奨学給付金を除く) 715,478 (276,433) (1) 高校等で学び直す者に対する修学支援 410,564 (9,000) (2) 家計急変した世帯への修学支援 61,082 (16,632) (3) 海外の日本人高校生への修学支援 21,298 (245,258) (4) 高校等専攻科の生徒への修学支援 222,534 (2,354,838) 4. へき地児童生徒援助費等補助金 2,354,838
14. 義務教育教科書の無償給与	46,013,317	46,787,000	773,683		説明資料14 参照
					(46,013,317) 義務教育教科書購入費 46,787,000

1. 少人数指導によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備及び学校における働き方改革の推進

(前年度当初予算額 1,538,560 百万円、補正予算額 59,544 百万円)
 令和3年度要求・要望額 1,596,334 百万円
 [参考：復興特別会計 1,512 百万円]

1. 要 旨

学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用、感染症対応など、新しい時代の学びの環境の整備を図る。

また、引き続き学校における働き方改革を推進するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務改善を一体的に推進する。

2. 内 容

◆義務教育費国庫負担金 1,520,829 百万円＋事項要求(1,522,141 百万円)
 [3,967 百万円]

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・加配教職員定数の改善	+44 億円 (+2,000 人)	}
・基礎定数化に伴う定数増	+ 9 億円 (+ 397 人)	
・教職員定数の自然減	▲22 億円 (▲ 995 人)	
・教職員配置の見直し	▲44 億円 (▲2,000 人)	
・教職員の若返り等による給与減	▲ 1 億円	
・教員給与の見直し	+ 1 億円	
+ 事項要求		

《教職員定数の改善》 +2,397 人＋事項要求

1. 学校における働き方改革等 +2,397 人

①教師の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 +2,000 人

○小学校専科指導の充実

義務教育9年間を見通した指導体制への支援

教師の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援。

(※) 令和2年度予算編成過程において、指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残りに4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直すこととした。
 (令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつ実施)

②複雑化・困難化する教育課題への対応

+ 397 人

教育課題への対応のための基礎定数化関連

(平成 29 年 3 月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

・通級による指導	+ 506 人	・日本語指導	+ 90 人
・初任者研修	+ 11 人	・自然減等	▲210 人

2. 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、子供たちの学びを保障するとともに、「GIGA スクール構想」のもと個別最適な学びを実現することができるよう、1 人 1 台端末の下での効果的な ICT の活用や身体的距離の確保など、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。

そのため、学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針 2020 を踏まえ、予算編成過程において検討することとする。

(参考) 経済財政運営と改革の基本方針 2020 (抄) (R2. 7. 17)

第 3 章 「新たな日常」の実現

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化

— 「新たな日常」を支える生産性向上

(1) 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成

① 初等中等教育改革等

学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備や ICT の活用など、新しい時代の学びの環境の整備について関係者間で丁寧に検討する。

《教員給与の見直し》

・管理職手当の改善 (校長、副校長・教頭の支給率改善)

(参考: 復興特別会計)

被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数 (669 人) を別途要求。

1, 512 百万円 (1, 607 百万円)

◆GIGA スクールにおける人的支援・学びの充実・通信環境整備

○GIGA スクールサポーター配置促進事業〔補助率 1 / 2〕

5,253 百万円 [10,536 百万円]

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICT の活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、学校における ICT 環境整備の設計や使用マニュアル（ルール）の作成のほか、新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間における、オンラインによる家庭学習の実施に関する支援等を行う ICT 技術者の学校への配置経費を支援。

- ・ 想定人材：ICT 関係企業 OB など ICT 環境整備等の知見を有する者
- ・ 実施主体：国立：国立大学法人（定額）
公立、私立：都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人（1 / 2）
- ・ 負担割合：国 1 / 2，都道府県・指定都市 1 / 2

○GIGA スクールにおける学びの充実

427 百万円 (258 百万円)

「GIGA スクール構想の実現」の着実な実施に向けて、児童生徒 1 人 1 台端末の環境における ICT の効果的な活用を一層促進する取組を実施。あわせて、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成及び把握のための調査研究等を実施。

- ・ 「ICT 活用教育アドバイザー」等による整備・活用推進
- ・ 児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究
- ・ 情報モラル教育推進事業

○オンライン学習システム（CBT システム）の全国展開、先端技術・教育データの利活用推進事業

3,591 百万円 (159 百万円)

[99 百万円]

（1）オンライン学習システム（CBT システム）の全国展開

3,282 百万円 [99 百万円]

緊急時における「学びの保障」の観点から、パソコンやタブレットを用いた学習やアセスメントができるオンライン学習システム（令和 2 年度にプロトタイプを開発する CBT システム）を、全国の小・中・高等学校等で活用できるように機能の改善・充実やサーバーの強化等を実施するとともに、解答結果のデータ分析・利活用を行う。

（2）先端技術・教育データの利活用推進

309 百万円 (159 百万円)

学校現場や教育行政における緊急時の課題を、先端技術や教育データを効果的に活用して解決するためのシステム開発等を行う。

《具体例》

- ・ 緊急時でも、文部科学省・自治体・学校間のデータ伝達を迅速・円滑に行うためのシステムを開発
- ・ 可能性に比して導入や検証が進んでいない先端技術（AR・VR やセンシング技術等）の教育現場での検証

○学習者用デジタル教科書普及促進事業 5,225 百万円（20 百万円）

義務教育段階の学校における 1 人 1 台端末の早期実現を踏まえ、児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、小中学校等に学習者用デジタル教科書を大規模に提供し、普及促進に向けた実証事業を実施する。また、そのクラウド配信に関するフィージビリティ検証や、学習者用デジタル教科書の使用による効果・影響を実証研究しつつ、教員の授業実践に資するよう事例集や研修動画の製作等を行う。

○新時代の学びの基盤となる通信環境整備 1,139 百万円（新規）

2022 年度から希望する学校が SINET を活用できるよう、次期 SINET の都道府県のノードに初等中等教育段階向けの設備を整備するなどの準備を行うことで、学びの基盤となる学校外のネットワークを強化し、GIGA スクール構想における ICT 環境整備とあわせて Society 5.0 時代にふさわしい学校の ICT 利活用を推進する。

- ・対象校種：国公立の初等中等教育機関
- ・整備個所数：都道府県の SINET ノード（30 拠点）

◆子供の育ちを守る幼児教育の推進

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、質の高い幼児教育の提供と教育環境の一層の充実を通じて幼児を健やかに育むよう、幼児教育推進体制の充実・活用強化や、幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの促進、幼稚園の ICT 環境整備、感染症対策を実施するために必要となる支援等を実施する。

○幼児教育推進体制の充実・活用強化事業【後掲】〔補助率 1 / 2〕

295 百万円 (190 百万円)

〔補助事業者：都道府県、市町村〕

新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題に的確に対応し、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、保健、福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応した幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援する。

○幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業【後掲】

127 百万円 (105 百万円)

〔委託事業者：都道府県、市町村、大学、幼稚園関係団体等〕

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

○教育支援体制整備事業費交付金【後掲】〔補助率 1 / 2 等〕

7,600 百万円 (963 百万円)

[6,584 百万円]

〔補助事業者：都道府県〕

新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとりながら幼児を健やかに育む環境を確保するため、幼稚園の ICT 環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等を支援する。

等

◆学校における感染症対策の充実

16,858 百万円（36 百万円）
[10,523 百万円]

感染症対応が長期化する中、新型コロナウイルス感染症に負けない学校づくりに向けて以下の事業を実施する。

（１）感染症対策のための衛生環境整備支援事業

7,762 百万円 [8,572 百万円]

各学校において感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる消毒液、感染者対応等の際に必要な保健衛生用品等の整備や校舎消毒作業等に必要な経費を補助。

- ・対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
- ・補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

（２）特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業

5,279 百万円 [1,951 百万円]

特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援。

- ① スクールバスに乗車する幼児児童生徒の少人数化を図る取組
 - ▶ 分散登校に伴うスクールバスの運行回数の増や、運行台数の増など
- ② スクールバスに乗車する医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の罹患を防ぐための取組
 - ▶ 重症化リスクの高い医療的医ケア児等に対し、スクールバスの代わりとして福祉タクシー等で通学を行う

- ・対象校種 国公立の特別支援学校
- ・補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

（３）学校における感染症対策専門家派遣事業

1,394 百万円（新規）

感染症対策の専門家（専門医、認定看護師等）を学校等へ派遣し、学校施設の状況や教育活動の実態に即した具体的な実地指導・助言や教職員向けの研修等、専門家の知見を柔軟に活用した感染症対策の取組を支援。

(4) 児童生徒の健康管理・健康づくりの推進

2,202 百万円（新規）

児童生徒が自らの健康を適切に管理し、免疫力を向上させるために必要な知識を身に付け、活用すること（健康リテラシー）ができるよう健康づくりや感染症予防に関する優良な取組の収集・共有や研修による普及を図る。

また、新型コロナウイルス感染症にも対応する学校等欠席者・感染症情報システムについて各学校の統合型校務支援システムとの連携強化を図り、学校等欠席者・感染症情報システムへの加入率を向上させ、より精度の高い状況把握を実現する。

(5) 学校健康診断情報の P H R への活用に関する調査研究事業

155 百万円（14 百万円）

政府全体の P H R（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、学校健康診断結果を感染症が疑われる際の正確・迅速な検査・診療に役立てるためのシステム実現のための技術的課題等について調査研究を実施。

(6) 感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等

66 百万円（22 百万円）

1. 感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究

長期間の臨時休業が発生した場合に備え、学校給食提供機能を活用した食に関する指導や食事支援に係る取組や、安定的な学校給食の実施に向けた仕組みの構築等に係る取組について調査研究を行う。

2. 学校給食の現代的課題に関する調査研究

新型コロナウイルスの特徴も踏まえた衛生管理の在り方を専門家会議で検討するとともに、文部科学省の専門的職員や各都道府県指導主事等による実地調査・指導を強化し、衛生管理の改善・充実を図る。

◆学校における働き方改革の推進

○補習等のための指導員等派遣事業〔補助率 1 / 3〕

25,373 百万円 (6,242 百万円)

[27,834 百万円]

〔内訳 当初分 : 7,457 百万円
コロナ対応分 : 17,916 百万円〕

多様な人材が学校の教育活動に参画する取組を支援
新型コロナウイルス感染症への対応のための大規模配置

(1) 学力向上を目的とした学校教育活動支援 13,080 百万円 (3,198 百万円)

[24,036 百万円]

〔内訳 当初分 : 3,198 百万円 (8,000 人)
コロナ対応分 : 9,882 百万円 (24,000 人)〕

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるための環境づくりや習熟度に応じた学習の実施など、子供の学びの保障を徹底的にサポートするために必要な人材配置を支援。

(8,000 人→32,000 人)

- ・ 想定人材：当該分野に知見のある人材（退職教職員や教師志望の大学生など）
- ・ 実施主体：都道府県・指定都市
- ・ 負担割合：国 1 / 3，都道府県・指定都市 2 / 3

《具体例》

- ・ 補習や発展的な学習への対応
- ・ 外国人児童生徒等の学力向上への取組
- ・ 地域の教育資源を活用した学習活動の支援（総合的な学習の時間の学校外学習）
- ・ 不登校・中途退学への対応、いじめへの対応
- ・ キャリア教育支援、就職支援
- ・ 校長経験者による若手教員への授業指導
- ・ 子供の体験活動の実施への支援

(2) スクール・サポート・スタッフの配置 10,815 百万円 (1,901 百万円)
[3,798 百万円]

〔 内訳 当初分	：	2,781 百万円	(6,300 人)
	コロナ対応分	：	8,034 百万円 (18,200 人)

学習プリント等の準備や採点業務や来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師が子供の学びの保障に注力できるようスクール・サポート・スタッフの配置を支援。

(4,600 人→24,500 人)

- ・ 想定人材：地域の人材（卒業生の保護者など）
- ・ 実施主体：都道府県・指定都市
- ・ 負担割合：国 1 / 3, 都道府県・指定都市 2 / 3

※教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

(3) 中学校における部活動指導員の配置 1,478 百万円 (1,142 百万円)

- ・ 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員※の配置を支援。

(10,200 人→13,200 人)

※ 学校教育法施行規則第 78 条の 2 に該当する部活動指導員

- ・ 想定人材：指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材
- ・ 実施主体：学校設置者(主に市町村)
- ・ 負担割合：国 1 / 3, 都道府県 1 / 3, 市町村 1 / 3

(指定都市にあっては国 1 / 3, 指定都市 2 / 3)

- ※ スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
- ※ 支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。

○スクールカウンセラーの配置充実【後掲】〔補助率1／3〕

5,344百万円(4,866百万円)

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(1,500校)
- ・貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・虐待対策のための重点配置(1,200校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(114人)等

○スクールソーシャルワーカーの配置充実【後掲】〔補助率1／3〕

1,973百万円(1,806百万円)

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区)
- ・いじめ・不登校対策のための重点配置(1,500校)
- ・貧困対策のための重点配置(1,400校)
- ・虐待対策のための重点配置(1,500校)
- ・教育支援センターの機能強化(250箇所)
- ・スーパーバイザーの配置(114人)等

○看護師、外部専門家の配置【後掲】〔補助率1／3〕

(切れ目ない支援体制整備充実事業2,453百万円の内数)

〔補助事業者：都道府県、市区町村、学校法人〕

- ・医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師や特別支援教育の充実を図るための外部専門家の配置(2,448人→2,748人)

○学校における働き方改革推進事業

32百万円(32百万円)

教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況の調査実施・分析・市町村別公表等や、これまでの業務改善の取組事例や全国から集めた優良事例の展開を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

- ・教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査・分析等
- ・優良事例展開(働き方改革フォーラムの実施)

新しい時代の学びの環境の整備（義務教育費国庫負担金）



文部科学省

令和3年度要求・要望額

1兆5,208 億円 + 事項要求

(前年度予算額 1兆5,221億円、補正予算額 40億円)

～学校における働き方改革と少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備～

学校における働き方改革を引き続き進めるため教職員定数+2,397人を要求。

あわせて、令和のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境」における少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、予算編成過程で検討する（事項要求）。

- ・教職員定数の改善 +44億円 (+2,000人) ・基礎定数化に伴う定数増 +9億円 (+397人)
- ・教職員定数の自然減 ▲22億円 (▲995人) ・教職員配置の見直し ▲44億円 (▲2,000人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲1億円 ・教員給与の見直し +1億円

学校における働き方改革等 計 +2,397人

○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 +2,000人（加配定数）

◆小学校専科指導の充実

義務教育9年間を見通した指導体制への支援 +2,000人

教員の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援。

〔※〕令和2年度予算編成過程において、指導方法工夫改善定数3.3万人について、

小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる

4割を除く残り4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指

導のための加配定数に発展的に見直すこととした。

（令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつ実施）

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +397人（基礎定数）

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +506人

◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +90人

◆初任者研修体制の充実 +11人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲210人

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備 事項要求

○少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、子供たちの学びを保障するとともに、「GIGAスクール構想」のもと個別最適な学びを実現することができよう、1人1台端末の下での効果的なICTの活用や身体的距離の確保など、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。

そのため、学級編制の標準の引下げを含め、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、予算編成過程において検討することとする。

（参考）経済財政運営と改革の基本方針2020（抄）（R2.7.17）

第3章 「新たな日常」の実現

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化

— 「新たな日常」を支える生産性向上

① 初等中等教育改革等

学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備について関係者間で丁寧を検討する。

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【669人】を別途要求(15億円)【復興特別会計】

給与関係

管理職手当の改善（校長、副校長・教頭の支給率改善）

GIGAスクールサポーター配置促進事業

令和3年度要求・要望額 53億円
 (前年度補正予算額 105億円)



文部科学省

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。

このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校における **ICT環境整備の設計** や **使用マニュアル（ルール）の作成** のほか、新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間における、オンラインによる家庭学習の実施に関する支援等を行う **ICT技術者の学校への配置経費を支援** する。

ICT支援員
 (4校に1人の地財措置)
授業支援、日常メンテナンス等

GIGAスクールサポーター
 (4校に1人)

外部人材の活用
専門性を活かした運用支援等

(GIGAスクールサポーターの業務例)

オンライン学習時のシステムサポート

ICT環境整備の設計

使用マニュアル (ルール) の作成

工事や納品対応

使用方法周知

対象校種	国・公・私立の小・中・高校・特支等
実施主体	国立：国立大学法人 公立、私立：都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人

想定人材	ICT関係企業OBなどICT環境整備等の知見を有する者
補助割合	国立：定額 公立、私立：1/2
補助対象経費	人件費、旅費、消耗品費、雑役務費（委託事業費）等

GIGAスクールにおける学びの充実

令和3年度要求・要望額 4億円
(前年度予算額 3億円)



文部科学省

- 「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、**その着実な実施に向けて自治体・学校への支援を充実する**とともに、**児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進する**必要がある。
- 新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成のため、**教師のICT活用指導力の向上**や**情報教育の充実**を図る必要がある。

「ICT活用教育アドバイザー」等による整備・活用推進

- 学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため有識者等における助言・支援を実施
 - ①学校におけるICT環境整備に関する内容
 - ②ICT活用指導力向上やICTを効果的に活用した指導の実施に関する内容
- ICTを効果的に活用するための指導事例等のオンライン教員研修プログラムの作成



情報モラル教育推進事業

- スマートフォンやSNSの急速な普及や「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、以下を実施
 - ①情報モラル教育の推進に係るe-learningプログラムの作成
 - ②児童生徒向け啓発資料の作成・周知
 - ③情報モラル教育指導者セミナーの開催
 - ④学校におけるICT機器利用における健康面への影響に関する調査



児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- 情報活用能力を定期的に測定するため、小・中・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施
 - ① 予備調査の結果分析
 - ② 全国の小・中・高等学校等の抽出校における本調査

対象校種	学校設置者 (小・中・高等学校等)
委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等

対象校種	国・公・私立の 小・中・高等学校等 (小5、中2、高2の児童生徒)
委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等

期待される成果

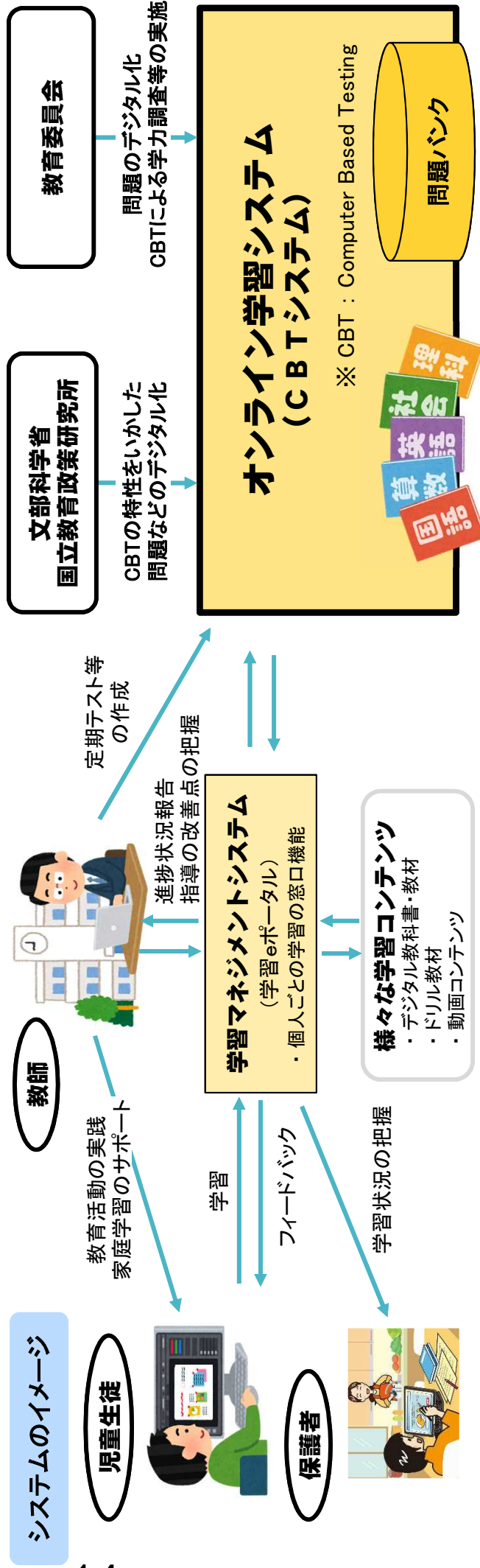
- 全国の自治体・学校におけるGIGAスクール構想の着実な実施
- 新学習指導要領及び児童生徒1人1台端末の環境を踏まえた教員のICT活用指導力の向上及びICTを効果的に活用した指導の実施
- 児童・生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の把握及び育成、教育の情報化のEBPMの推進

趣旨

- 災害や感染症等による学校の臨時休業などの緊急時における「学びの保障」の観点から、パソコンやタブレットを用いて学校・家庭において学習やアセスメントができるシステムを全国の小中高等学校の児童生徒が活用できるようにする。
- 誰一人取り残すことのない、個別最適な学びに向け、「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」を踏まえた上で、教育データを効果的に利活用するための具体的な体系的なシステム開発や実証等を行う。(国立教育政策研究所に創設予定の「教育データサイエンスセンター」も活用)

概要

- 【オンライン学習システムの全国展開】令和2年度に小中高200校規模のプロトタイプを開発するオンライン学習システム (CBTシステム) を、全国の小中高等学校で活用できるようにシステムの機能の改善・拡充 (サーバーの全国対応等)、学習履歴の分析・フィードバック等を行う。
 → 希望する自治体が学力調査をCBTで実施する場合に活用でき、1人1台時代より充実したアセスメントが可能になる。
- 【先端技術・教育データの利活用推進】先端技術や教育データを効果的に活用して、文科省・自治体・学校間のデータ伝達を円滑・迅速化等の課題を解決するシステムの開発等を行う。



対象校種

小学校、中学校、高等学校等

箇所数
期間

オンライン学習システム：全国展開
 先端技術・教育データ利活用推進：10箇所

委託先

オンライン学習システム：民間事業者等
 先端技術・教育データ利活用推進：教育委員会・学校、研究機関等

委託対象
経費

オンライン学習システム：機能の改善・充実 (サーバーの強化等)
 先端技術・教育データ利活用推進：実証・開発等に係る経費

学習者用デジタル教科書普及促進事業

令和3年度要求・要望額 52億円
(前年度予算額 0.2億円)



背景 ・ 課題

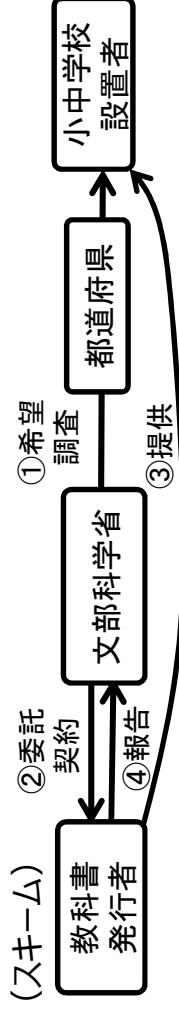
- ・GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が早期に実現する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。(ICT環境整備や有償での購入等が課題であるため)
- ・新型コロナウイルスへの対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、ICTを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「デジタル教科書・教材の整備・活用の促進」や「現行制度の在り方の見直し」を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書 実証事業 5,045百万円 (新規)

- ・1人1台端末の環境等が整っている小・中学校等を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・宿題など学校の授業以外の場でも活用できるよう、パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求めるとする。



対象
校種・
学年
国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校、中等教育学校(前期課程のみ)及び特別支援学校(小学部・中学部)の相当する学年

対象の
経費
小学校5・6年生の1教科、中学校全学年の2教科分の学習者用デジタル教科書(付属教材を含む)経費全額

② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関する ファイジビリティ検証 116百万円 (新規)

- ・多教科のデジタル教科書を多数の児童生徒が同時に利用する際の円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、デジタル教科書のクラウド配信に関するファイジビリティ検証を実施。
 - ・複数のモデル地域における比較検証を通してデジタル教科書のクラウド配信を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。
- (スキーム) 民間企業等に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究 65百万円 (20百万円)

- ・実証研究校での詳細な調査によるデジタル教科書の使用による効果・影響の検証を実施。
 - ・教員の授業実践に資するよう事例集や研修動画を製作。
 - ・①の事業と連携して全国でアンケート調査を実施。初めて使用するケースを含む多数のデータを基に、効果検証や傾向・課題等の分析を行う。
- (スキーム) 民間企業等に業務委託

新時代の学びの基盤となる通信環境整備

令和3年度要求・要望額 11億円
(新規)

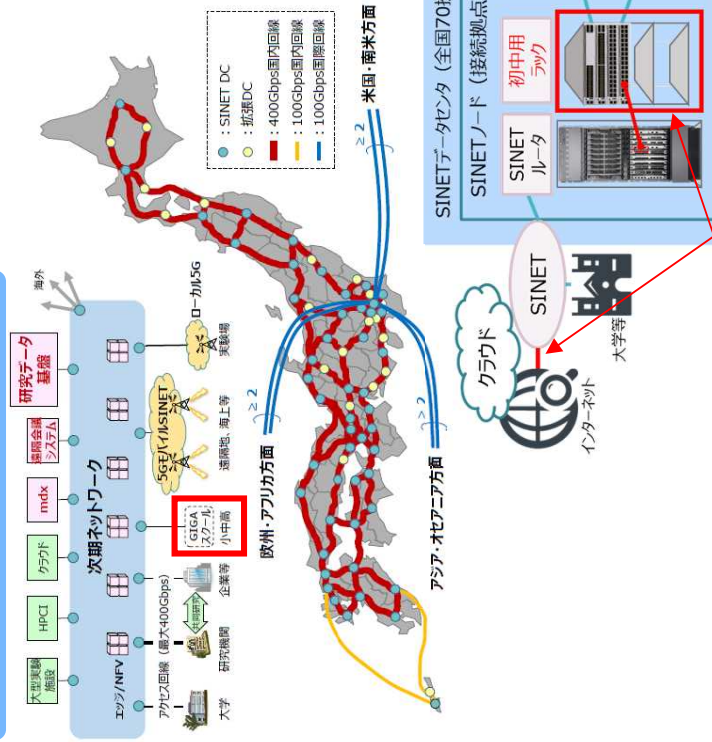


文部科学省

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（令和元年6月）」において、2022年度からSINETの初等中等教育への開放が示されていることを踏まえ、希望する学校がSINETを活用できるよう、次期SINETの都道府県のノードに初等中等教育段階向けの設備を整備すること、新時代の学びの基盤となる学校外のネットワークを強化し、GIGAスクール構想におけるICT環境整備とあわせてSociety 5.0時代にふさわしい学校のICT活用を推進する。

趣旨

次期SINETのネットワーク



初等中等教育向けの設備を追加

<SINETの特長>

- 超高速（10～100Gbps）なインターネットワーク接続
- SINETに直結したクラウドサービスをインターネットを経由せずに利用可能
- 障害に強い高信頼なネットワーク



高速大容量のインターネットワーク接続と安定的通信を通じて、より円滑にICTを活用し、遠隔学習や動画視聴等の新たな学びを実現

対象
校種

国公立の初等中等教育機関

整備
個所数

都道府県のSINETノード（30拠点）

必要
経費

R3年度はNII（国立情報学研究所）の情報通信ネットワーク構築費として、次期SINETの都道府県のノードに初等中等教育機関向けの設備（SINETルータポートやラック）を整備

初期構築費：9.8億円
初期運用費：1.6億円

※SINETノードまでの回線やデータセンターのラックスペース等の機器にかかる費用は接続を希望する自治体側で負担

子供の育ちを守る幼児教育の推進

令和3年度要求・要望額 81億円
(前年度当初予算額 14億円、補正予算額 66億円)



新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、質の高い幼児教育の提供と教育環境の一層の充実を通じて幼児を健やかに育むよう、幼児教育推進体制の充実・活用強化や、幼稚園教諭の確保・キャリアアップの促進、幼稚園のICT環境整備、感染症対策を実施するために必要となる支援等を実施する。

① 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

3億円 (2億円)

保健・福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する自治体の幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

② 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業

1.3億円 (1億円)

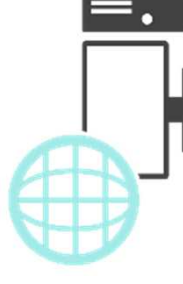
質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの取組を推進



③ 教育支援体制整備事業費交付金

76億円 (10億円)

幼稚園のICT環境整備や感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等を支援



④ 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究

0.6億円 (0.6億円)

感染症への対応、障害のある幼児や外国人の幼児への対応などの課題に対応した指導方法等の充実

対象 校種	幼稚園 認定こども園
補助 割合等	① 補助率：国 1/2 ②、④ 委託事業 ③ 補助率：国 1/2、3/4、10/10

実施 主体	①、③ 都道府県、市町村 ②、④ 上記に加え、大学、幼稚園関係団体 等
対象 経費	人件費、諸謝金、購入費、研修参加費 等

学校における感染症対策の充実

令和3年度要求・要望額 169億円
(前年度当初予算額 0.4億円、補正予算額 105億円)



概要

- 学校では基本的な感染症対策と学びの保障に取り組んでいるが、感染症対応が長期化している中で、実際行っている個々の感染症対策が地域の感染状況や最新の知見等に照らして適切かどうかについて判断できる専門家がいない、リアルタイムに情報を得ることが困難、消毒液等の保健衛生用品が継続的に必要などの課題が生じている。
- 新型コロナウイルス感染症に負けない学校づくりに向けて、国としても、引き続き、保健衛生用品等の物的支援を行うとともに、新たに、知識啓発・取組面での支援や情報面での支援を行う必要がある。

1 感染症対策のための衛生環境整備支援事業

[令和2年度補正予算額 8,572百万円]

- 各学校において感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる清拭用消毒液や手指用消毒液、感染者対応等の際に必要となる保健衛生用品等の整備や校舎消毒作業等に必要経費を補助

対象校種 国公私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等

補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



2 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業

[令和2年度補正予算額 1,951百万円]

- 特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援

(事業内容) ①スクールバスに乗車する幼児児童生徒の少人数化を図る取組
②スクールバスに乗車する医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の罹患を防ぐ取組

対象校種 国公私立の特別支援学校

補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10

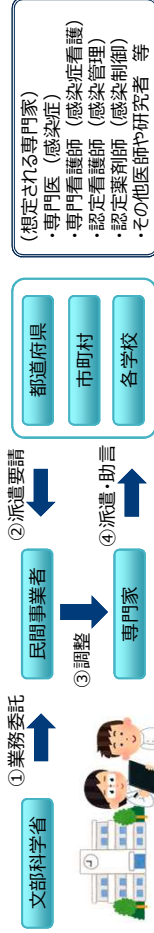


3 学校における感染症対策専門家派遣事業

[令和2年度補正予算額 1,394百万円]

- 感染症対策専門家を学校等に派遣し、教職員向けの感染症対策等に関する実地の指導のほか、児童生徒向けの授業や地域の学校関係者向けの講習会など、専門家の知見を柔軟に活用した感染症対策の取組を支援【委託先：1団体（民間団体等）】

対象校種 国公私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等



4 児童生徒の健康管理・健康づくりの推進

2,202百万円

- 児童生徒が自らの健康を適切に管理し、免疫力を向上させるために必要な知識を身に付け、活用すること（健康リテラシー）ができるよう健康づくりや感染症予防に関する優良な取組の収集・共有や研修による普及を図る

※日本学校保健会補助（補助率：定額）の内数

- 学校等欠席者・感染症情報システムの充実【委託先：8団体（民間団体等）】

- 新型コロナウイルス感染症にも対応する学校等欠席者・感染症情報システムについて各学校の統合型校務支援システムとの連携強化を図り、学校等欠席者・感染症情報システムへの加入率を向上させ、より精度の高い状況把握を実現

※平成25年より日本学校保健会が運営

※全国の学校で本システムを活用（小学校の約66%、中学校の約60% 令和2年5月現在）

5 学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業

(前年度予算額 14百万円)

- 政府全体のPHR (Personal Health Record) 推進という方針を踏まえ、学校健康診断結果を感染症が疑われる際の正確・迅速な検査・診療に役立てるためのシステム実現のための技術的課題等について調査研究を実施【委託先：1団体（民間団体等）】

- マイナポータル等を通じて児童生徒等の既往歴や現在の健康状態をいつでもどこでも本人や家族が確認することができること等によりそれを用いた医療者との正確なコミュニケーションが可能となる



6 感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等

(前年度予算額 22百万円)

- 臨時の長期休業に伴う課題への対応として調査研究を実施【委託先：2団体（民間団体等）】
- 放課後児童クラブ等関係機関との連携の在り方、学校給食事業者と学校設置者とのキャンセリル料等の契約関係等

- 学校給食における衛生管理の調査・徹底指導等

- 新型コロナウイルスの特徴も踏まえた衛生管理の在り方に関する調査・指導の徹底等を図る



補習等のための指導員等派遣事業

令和3年度要求・要望額 254億円 (通常分 75億円、コロナ影響分 179億円)
 (前年度当初予算額 62億円、補正予算額278億円)



多様な外部人材が学校の教育活動に参画する取組を支援
 教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実と働き方改革**を実現
 引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のための大規模配置を継続

学習指導員等の配置

(学力向上を目的とした学校教育活動支援)

事業内容
 児童生徒一人一人にあっただきめ細かな対応を実現し、また、新型コロナウイルス感染症の対応のために、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

要求額： 131億円 (+99億円)
 (通常分32億円、コロナ影響分99億円)
人数： 32,000人 (+24,000人)

児童生徒の学習サポート

- TT 指導 (team-teaching) や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

学校生活適応への支援

- 不登校児童生徒への支援
- いじめへの対応

教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施

想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師
 NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市 国1/3 都道府県・指定都市2/3

負担割合

スクール・サポート・スタッフの配置



事業内容

要求額： 108億円 (+89億円)
 (通常分28億円、コロナ影響分80億円)
人数： 24,500人 (+19,900人)

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置を支援

想定人材

地域の人材 (卒業生の保護者など)



実施主体

都道府県・指定都市



負担割合

国1/3
 都道府県・指定都市2/3

中学校における部活動指導員の配置



事業内容

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教員に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援



想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

実施主体

学校設置者
 (主に市町村)



負担割合

国1/3 都道府県1/3 市町村1/3
 (指定都市：国1/3、指定都市2/3)

要求額： 15億円 (+3億円)
人数： 13,200人 (+3,000人)

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。
 ※交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。

※支援に際しては、各自自治体において客観的な在校等時間の把握等を行っていることを前提とする。

学力向上を目的とした学校教育活動支援

(補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和3年度要求・要望額 131億円
(当初分 32億円、コロナ影響分 99億円)
【前年度予算額 32億円】



文部科学省

児童生徒一人一人にきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

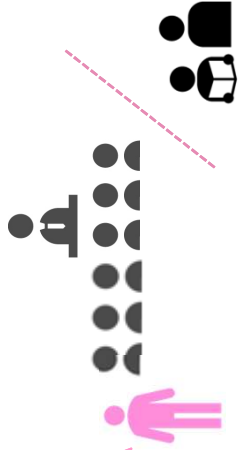
令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるための環境づくりや習熟度に応じた学習の実施など、子供の学びの保障を徹底的にサポートするために必要な人材配置を支援するため、

学習指導員等の大規模配置を継続【約32,000人】

※当初予算分8,000人、新型コロナウイルス感染症影響分24,118人

TT指導(team-teaching)や**放課後の補習**等、きめ細かな学習指導を実施するために配置。

授業の進度や内容の充実度などに応じて、きめ細かく個別にフォローに入ります。
また、特別な配慮が必要な子供たちのケアもしていきます。

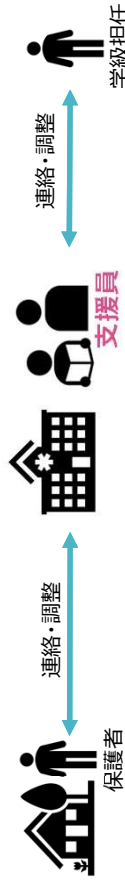


習熟度にはばらつきが出やすい教科等について、感染症対策も兼ねて**習熟度別学習**を実施するために配置



活用イメージ(例)

家庭連絡や家庭訪問等のきめ細かい対応を通じ、継続的に児童生徒と関わることで、**不登校児童生徒**を支援



専門性をもった外部講師が、体験活動や専門家の出前事業等を通じた多様な学習活動の充実。
英語の授業等における**英語が堪能な地域人材**等の活用。



※教育課程内の授業を単独で学習指導員が行う場合は教員免許状が必要。

対象校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校
想定人材	退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材
資格要件	自治体の定めによるが、教員免許状は必須ではない。 (教育課程内の授業を単独で行う場合は、教員免許状は必要)

実施主体	都道府県 政令指定都市
補助割合	国 1 / 3、都道府県・政令指定都市 2 / 3
補助対象経費	報酬、期末手当、報償費、交通費・旅費 補助金・委託費

※支援に際しては、各自治体において客観的な在籍等時間の把握等を行っていることを前提とする。

スクール・サポート・スタッフの配置 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和3年度要求・要望額 108億円
(当初分28億円、コロナ影響分80億円)
(前年度予算額 19億円)



文部科学省

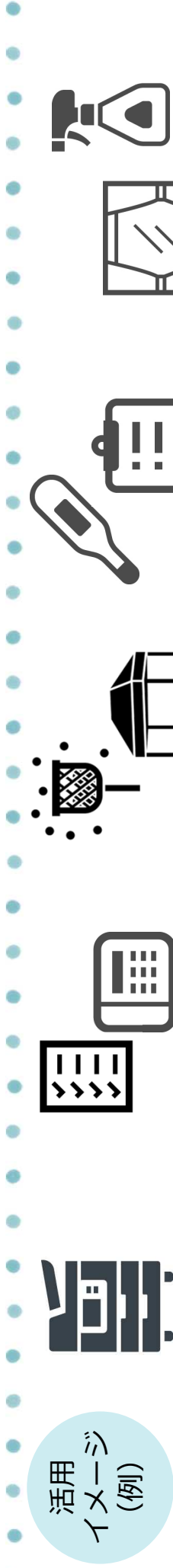


学習プリント等の準備や採点業務や来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等、教師を強力にサポート。教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師が子供の学びの保障に注力できるよう、

スクール・サポート・スタッフの大規模配置を継続【約24,500人】

※当初予算分6,300人、新型コロナウイルス感染症影響分18,200人、5学級以下のごく小規模校を除いた全公立小中学校に配置できる規模

さらに、人材確保を後押しするため、一部地域（地域手当支給対象地域）の時間単価を引き上げ（1,000円⇒1,050円）



対象校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校 中等教育学校（前期課程のみ） 特別支援学校（小学部・中学部）
想定人材	教師志望の学生をはじめとする大学生、 地域の方々など幅広い人材
資格要件	自治体の定めによるが、 基本的には特別な資格等は必要なし

実施主体	都道府県 政令指定都市
補助割合	国 1/3 都道府県・政令指定都市 2/3
補助対象経費	報酬、期末手当、補助金・委託費

※支援に際しては、各自自治体において客観的な在校等時間の把握等を行っていることを前提とする。

中学校における部活動指導員の配置 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和3年度要求・要望額 15(億円)
(前年度予算額 11(億円))



適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への部活動指導員の配置を支援
顧問の部活動指導時間の短縮や競技経験がない顧問の負担を軽減し、
更には専門的指導による生徒の技能向上を目指し、

部活動指導員の配置を拡充(約13,200人)



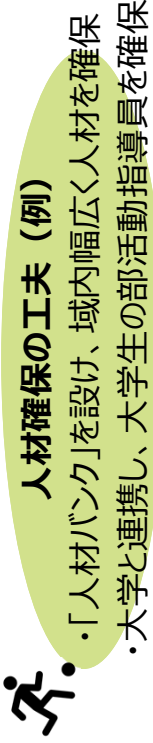
子供たちへの実技指導や
安全・障害予防に関する知識・技能の指導



学校外での活動 (大会・練習試合等) への引率

対象 校種	公立の中学校、義務教育学校 (後期課程) 中等教育学校 (前期課程)、特別支援学校 (中学部)
想定 人材	指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材
資格 要件	自治体の定めによるが、 基本的には特別な資格等は必要なし

実施 主体	学校設置者 (主に市町村) ※公立高等学校等については、地方財政措置にて配置を支援
補助 割合	国1/3 都道府県1/3 市町村1/3 (指定都市：国1/3 指定都市2/3)
補助 対象経費	報酬、期末手当、交通費、補助金 等



部活動指導員の属性 (実績例)
退職教員、非常勤講師等との兼務、
地域人材、大学生等

人材確保の工夫 (例)
・「人材バンク」を設け、域内幅広く人材を確保
・大学と連携し、大学生の部活動指導員を確保

※運動部活動に係るガイドライン/文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援。
※交通費については、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援。
※支援に際しては、各自治体において客観的な在籍等時間の把握等を行っていることを前提とする。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

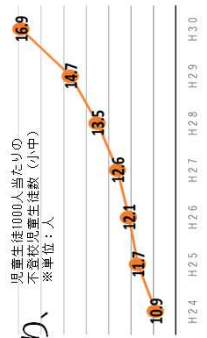
令和3年度要求・要望額 73億円
(前年度予算額 67億円)



文部科学省

◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から6年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。

◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和3年度要求・要望額：5,344百万円(前年度予算額：4,866百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

補助制度

求められる能力・資格

基盤となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置 (27,500校)

**いじめ
不登校**

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所

**虐待
貧困**

- **虐待対策**のための重点配置：1,200校 (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

質の向上

- **スーパーバイザー**の配置：114人 (←67人)

重点配置等

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和3年度要求・要望額：1,973百万円(前年度予算額：1,806百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置 (10,000中学校区)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所

- **虐待対策**のための重点配置：1,500校 (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校

- **スーパーバイザー**の配置：114人 (←67人)

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和3年度要求・要望額 25億円
(前年度予算額 19億円)



文部科学省

I 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップ※1を支援

1. 連携体制を整備

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備
⇒ 組織検討委員会(仮称)を設置したり、先進地を視察するなど

2. 個別の教育支援計画等の活用

就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり
⇒ 個別の教育支援計画等を引き継がれるネットワークシステムの構築

【参考】共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会

- インクルーシブ教育システムを構築する上では、医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との適切な連携が重要である。このためには、関係行政機関等の相互連携の下で、広域的な地域支援のための有機的なネットワークが形成されることが有効であり、既に各都道府県レベルでは、県全域を見通した「広域 特別支援連携協議会」が設けられるとともに、「障害保健福祉圏域」や教育事務所単位での支援地域の設定などが行われている。それら支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるためには、保護者支援を行うこと、連絡協議会を設置すること、個別の教育支援計画を相互に連携して作成・活用することが重要である。
- インクルーシブ教育システムの構築に当たり、障害のある子ども地域における生活を支える観点から、地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組む必要がある。また、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた共生社会の構築を考える必要がある。

※1 交付初年度から3年を限りとする。

3. 連携支援コーディネーターの配置

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進
⇒ 早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援

4. 普及啓発

市民や他の自治体への普及啓発

II 医療的ケアのための看護師、外部専門家の配置

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師配置※2を支援2,100人⇒2,400人【拡充】

個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援 348人

【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について(初等中等教育局長通知)
学校で医療的ケアを行う場合には、教育委員会において、看護師等を十分確保し、継続して安定的に勤務できる体制を整備するとともに、各学校に医療的ケア児の状態に応じた看護師等の適切な配置を行うこと。

※2 校外学習や登下校時の送迎車両に同乗する看護師の配置を含む。

対象 校種	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、 高等学校、中等教育学校、特別支援学校
補助対象 経費	人件費、会議費など

実施 主体	都道府県、市区町村 特別支援学校等を設置する学校法人
補助 割合	国 1/3 都道府県、市区町村・学校法人 2/3

学校における働き方改革推進事業

令和3年度要求・要望額 0.3億円
 (前年度予算額 0.3億円)



文部科学省

教育委員会における学校の働き方改革推進のための取組状況の調査実施・分析、都道府県・市町村別公表等やこれまでの業務改善の取組事例や全国から集めた優良事例の展開を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。

調査実施・分析

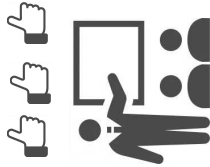


教育委員会における学校の働き方改革のための取組の実施状況について調査を実施・分析し、都道府県・市町村別に公表



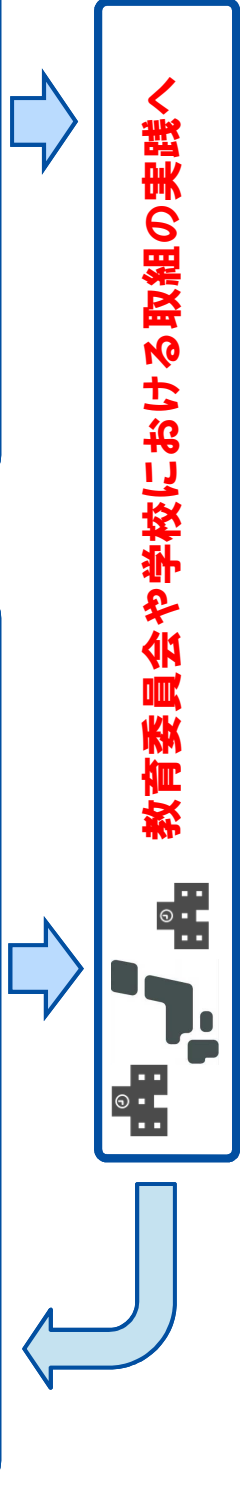
学校の取組の優良事例収集や教育委員会の効果的な取組の現地取材・分析を実施

優良事例展開



働き方改革フォーラムの実施

教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査から収集した効果的な優良事例の実現方法を掘り下げ全国に展開



調査の実施・分析

委託先

民間事業者

委託
対象経費

調査・分析に係る経費
(雑役務費)

フォーラムの実施

委託先

民間事業者

委託
対象経費

フォーラムの開催に必要な経費
(講師旅費、謝金、雑役務費等)

I. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

- 学校の指導体制の充実—教師の持ちコマ数軽減による教育の質の向上—
 - ▶ 義務教育9年間を見通した指導体制支援（小学校専科指導の充実）
 - ※ 学校における働き方改革の観点から、小学校のティームティームチェンジのための加配定数の一部について、専科指導のための加配定数に発展的に見直した上で（▲2,000人）、小学校高学年における教科担任制を含む専科指導の積極的取組への支援（+2,000人）
- ※ 教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分を含め、合計で+2,397人の改善を要求。
加えて、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について事項要求。

・・・+2,000人

II. 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用

- 学力向上を目的とした学校教育活動を支援する人材(学習指導員等)の配置を支援・・・32億円【8,000人】
※更に、コロナ対応分として99億円【24,000人】
- スクール・サポート・スタッフの配置を支援
・・・28億円【6,300人(+1,700人)】
※ 学習プリント等の印刷・仕分け、採点業務の補助、来客対応や電話対応等、教師の業務をサポート ※更に、コロナ対応分として80億円【18,200人】
- 中学校における部活動指導員の配置を支援
・・・15億円【13,200人(+3,000人)】
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実
・・・73億円
【SC:全公立小中学校27,500校、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置4,100校（+1,200校）】
【SSW:10,000全中学校区、虐待、いじめ・不登校対策等のための重点配置4,400校（+1,500校）】
- GIGAスクールサポーターの配置を支援
- 理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置を支援
・・・2億円【3,100校】

III. 学校が担うべき業務の効率化及び精選

- 学校の働き方改革のための取組状況の調査実施・分析、優良事例の展開
・・・0.3億円
- スクールガード・リーダーの助言に基づき、地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備
・・・3.4億円
- 学校と地域それぞれの適切な役割分担を検討するため、地域と学校の連携・協働体制を構築
・・・88億円

2 . 新時代に対応した高等学校改革の推進

(前年度予算額	459百万円)
令和3年度要求・要望額	2,189百万円

1 . 要 旨

少子化の進行や高校生の多様な実態、今後のポストコロナ時代における社会システムや産業社会の変化を見据えて、令和4年度からの新しい高等学校学習指導要領の順次全面実施に向け、個別最適化された学びや社会とつながる協働的・探究的な学びを実現するため、新時代に対応した高等学校教育改革を推進する。

2 . 内 容

(1) WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業

366百万円(151百万円)

WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業は、これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学等が協働し、高校や国の枠を超えて、高校生に、より高度な学びを提供する仕組みを構築するため、

グローバルな社会課題の解決や国際会議の開催を通じて世界的な活躍を目指す人材育成に向けたカリキュラム開発

ポストコロナ時代に Society5.0 をリードできる人材育成に向け、大学等とネットワークで連携し、AI やビッグデータ等、文理横断的な内容の学びを実現するカリキュラム開発

など、拠点校を中心として形成される AL(アドバンスト・ラーニング)ネットワークによる WWL コンソーシアムの構築を目指した取組を実施。

また、事業の評価・検証とともに、高校生6万人あたり1か所を目安に、高度かつ多様な学習プログラムに、全国の高校生がオンライン・オフラインで参加することが可能となるよう、WWL コンソーシアム構築・自走を目指した調査研究を実施。

(2) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業
(CORE ハイスクール・ネットワーク構想)

808 百万円 (新規)

中山間地域や離島等の地域唯一の高等学校においても多様かつ質の高い高等学校教育を実施するため、複数の高等学校の教育課程の共通化や ICT 機器を最大限に活用した遠隔授業の実施などにより、大学進学から就職までの生徒の進路希望に応じた多様な教科・科目の開設や習熟度別指導を実現するとともに、持続可能な地方創生の核としての高等学校の機能強化を図る。

(3) マイスター・ハイスクール (次世代地域産業人材育成刷新事業)

722 百万円 (新規)

第 4 次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション (D X) 、六次産業化等、産業構造・仕事内容は急速かつ絶えず革新しており、更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、こうした革新の流れは一層急激になっていくことが予見される。このため、産業界と専門高校が一体・同期化し、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムを構築し、専門高校の職業人材育成の抜本的改革を図る。

(4) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

241 百万円 (252 百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0 を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」等に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

(5) 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

53 百万円 (55 百万円)

高等学校において、教育改革の優良事例の普及を図るとともに、新高等学校学習指導要領の実施を見据えた高等学校現場の P D C A サイクルの構築に向け、「高校生のための学びの基礎診断」の測定ツールの対象教科・科目等の在り方に関する調査研究を実施する。

また、定時制・通信制課程において、不登校経験のある生徒、特別な支援が必要な生徒、外国籍の生徒など、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えたカリキュラム開発を実施するとともに、多様な学習ニーズに応じながら ICT を効果的に活用した指導・評価方法等の実証研究を実施する。

ポストコロナ時代の世界とSociety5.0をリードする人材育成に向けたラーニング・プロジェクト

WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業(WWL-Plus)

- ～ これまでの取組をさらに発展させ、ポストコロナ時代の新しい生活様式に対応して世界中とオンラインでつながり、高度な学びを実現～
- ポストコロナ時代の世界とSociety5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーダーシップ・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。
- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを表現するカリキュラムを開発。
 - ◆ ポストコロナ時代の新しい日常により、これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールドワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発。
 - ◆ 大学等と連携した大学教育の先取り履修(カリキュラム開発)により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム/コースを開発。

新規分は以下の2タイプから選択し、カリキュラム開発のテーマを設定

- ✓タイプA(新規6拠点): グローバルな社会課題の解決や国際会議の開催を通じて世界的な活躍を目指す人材育成に向けたカリキュラム開発
- ✓タイプB(新規10拠点): Society5.0をリードし、ポストコロナ時代の世界的な課題解決を目指す人材育成に向け、新時代に対応してオンラインを駆使し、国内外の大学等と連携したAIやビッグデータなど、文理横断的な高度な学びを実現するカリキュラム開発

～ これまでの取組をさらに発展させ、ポストコロナ時代の新しい生活様式に対応して世界中とオンラインでつながり、高度な学びを実現～

ポストコロナ時代の世界とSociety5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーダーシップ・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

AL(アドバンスト・ラーニング)ネットワーク イメージ図

ALネットワーク
 海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関
 高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材(カリキュラム・アドバイザー)等の配置



WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL(アドバンスト・ラーニング)ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築へとつなげる。

対象校種	国公立の高等学校及び中高一貫教育校
箇所数 単価 期間	32拠点(継続16+新規16) 900万円程度/拠点・年 原則3年(3年目の評価に応じて延長可)

委託先	管理機関(都道府県・市町村教育委員会、 国公立大学法人、学校法人)等
委託対象経費	カリキュラム開発に必要な経費 (海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等)

上記のほか、事業の評価・検証(1件)及びWWLコンソーシアム構築・自走に向けた調査研究(7地域)を大学等に委託して実施

COREハイスクール・ネットワーク構想

令和3年度要求・要望額 8億円



地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築：COllaborative REgional High-school Network（新規）

文部科学省

背景
中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要であるが、教職員数が限定であり、生徒のニーズに応じた多様な科目開設や習熟度別指導が困難。

課題
複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用により、中山間地域や離島等の高等学校においても生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を可能とする高等学校教育を実現し、持続的な地方創生の核としての機能強化を図る。

事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

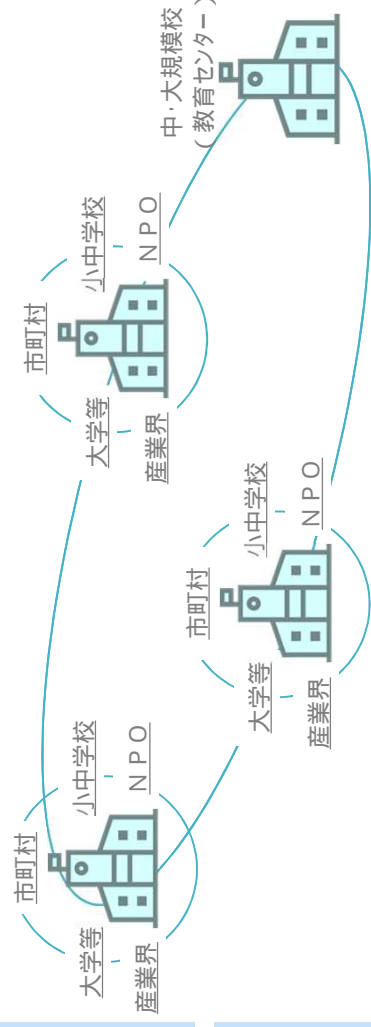
同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

…遠隔授業も活用した教育課程の相互互換の実施
自校では受けることのできない授業の受講を可能化
免許外教科担任制度の利用解消

地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

…地域課題の解決等に関する探究的な学びの提供
学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化
地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成

文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施



中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

各ネットワークにおける成果・課題を抽出し、事業指定校以外にも参照可能な小規模高等学校ネットワークのモデルを構築

対象校種
国公立の高等学校・中等教育学校

委託先
学校設置者

箇所数
30箇所
単価
2,600万円/箇所
期間
3年

委託対象経費
遠隔授業の開発・実施に必要な経費
（人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等）

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

令和3年度要求・要望額 7.2億円
（新規）



文部科学省

背景

第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新。更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX, IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした革新の流れは一層急激に。

こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応・同期化した職業人育成が求められる。

アフターコロナ社会で成長産業化を図る産業界が期待する専門高校の職業人育成システムを抜本的に改革

課題

事業内容：成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体・同期化し、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築

産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

未来志向の産業界が中核となり、地元自治体等とともに、地域における人材育成と成長産業化のエコシステムの確立

【主な取組】

- 産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- マイスター・ハイスクールCEO（仮称）を企業等から指定し学校の管理職としてマネジメント
- 企業技術者を教員として採用（マイスター・ハイスクール版クロスアポイントメント）
- 企業等での授業・実習を多数実施、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の一貫教育課程導入等の抜本的な改革

第4次産業革命を担う職業人育成



専門高校

産業界

事業の成果等を通じて、第4次産業革命を牽引する地域産業人材育成エコシステムのモデルを示すことにより、各地域が取組む際の各種コスト低減を図ることが可能となり、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させ、次世代地域産業人材育成の全国的な社会最適を目指す

対象
校種

国公立の高等学校

委託先

学校設置者、地方公共団体、民間企業、経済
団体、協同組合等

箇所数
単価
期間

40箇所 1800万円/箇所 3年

委託
対象経費

カリキュラム開発等に必要経費
（人件費、設備備品費、実習費等）

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

令和3年度要求・要望額 2.4億円
 (前年度予算額 2.5億円)

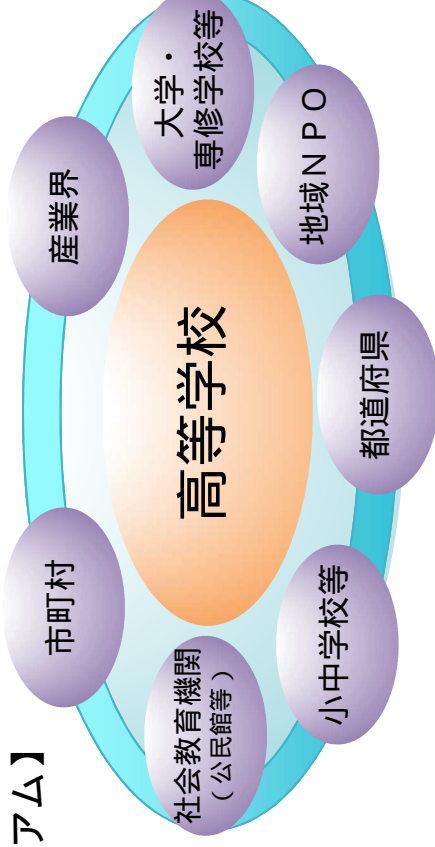


文部科学省

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発

【コンソーシアム】



【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

(専門学科を中心に実施
 (指定校数 15校))

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

(普通科を中心に実施
 (指定校数 26校))

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

(全学科を対象に実施
 (指定校数 24校))

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築，成果普及のための全国サミット等を実施

対象校種	国公立の高等学校
箇所数 単価 期間	65箇所 (R1指定51校, R2指定14校) 240~390万円程度/箇所 3年

委託先	学校設置者等
委託対象経費	カリキュラム開発に必要な経費 (人件費、委員旅費、謝金等)



令和3年度要求・要望 0.5億円
 (前年度予算額 0.6億円) 文部科学省

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

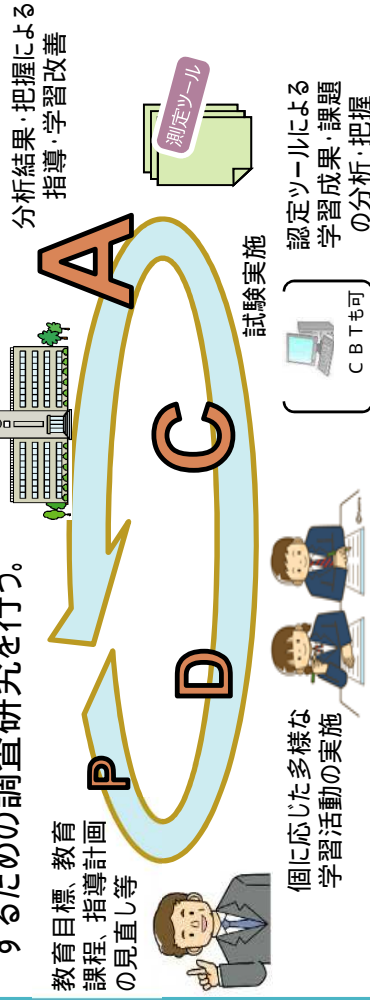
高等学校においては、生徒の基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図ること、定時制・通信制課程において、多様な学習ニーズに応じた学びを実現するとともに、ニューノーマルへの移行を見据え、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実を図ることが求められていることから、実証研究により高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

高等学校における教育の質の確保・多様性への対応のための調査研究

PDCAサイクルの構築

新学習指導要領への対応を踏まえた対象教科・科目等の在り方に関する調査研究

「高校生のための学びの基礎診断」の対象教科である国語・数学・英語以外の共通必修科目等の取扱いについて検討するための調査研究を行う。



多様性に応じた新時代の学びの充実支援事業

- 定時制・通信制課程において、義務教育段階の学習内容の確実な定着、ソーシャルスキルの習得、日本語指導等のための学校設定教科・科目など、多様な学習ニーズに応じたカリキュラム開発を実施し、ICTを効果的に活用し、個に応じたきめ細かに対応する指導方法の研究開発を実施する。
- 通信制課程において、高等学校通信教育の質の確保・向上を図るため、ICTを効果的に活用して同時双方向型・オンラインモデル型の学習を取り入れ、多様なメディアを高度に活用した学習の研究開発を実施し、対面指導との最適な組合せをエビデンスに基づき実証する。



対象校種 国公立の高等学校	委託先 民間企業 定時制・通信制課程を置く国公立の高等学校等
箇所数 単価 期間 1箇所 年間900万円/箇所 1年 8箇所 年間450万円/箇所 原則3年	委託対象経費 PDCAサイクルの調査に必要な経費 カリキュラム開発等に必要な経費 (人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

3. 教育課程の充実

(前年度当初予算額	3,005 百万円)
令和3年度要求・要望額	3,186 百万円
[参考：復興特別会計	70 百万円]

1. 要 旨

新学習指導要領の全面実施に当たって、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内 容

○個別最適な学び等の学力向上のための取組の推進 480 百万円(318 百万円)

中央教育審議会での審議を踏まえ、各学校における個別最適な学びの推進等、学力向上に資する取組を進めるため、総合的に調査・実践研究等を実施する。

- ・学力向上のための基盤づくりに関する調査研究
- ・新学習指導要領の着実な実施に向けた取組の推進
- ・GIGA スクールにおける学びの充実【再掲】

《関連施策》

- ・オンライン学習システムの全国展開、先端技術・教育データの利活用推進

○理数教育の充実のための総合的な支援等 1,975 百万円(1,917 百万円)

観察・実験の充実を図るため、理科観察実験アシスタントの配置支援や、理科教育振興法に基づいた、観察・実験に係る理科設備の整備充実を行う。

○小・中・高等学校を通じた英語教育強化 406 百万円(380 百万円)

小学校の教科化に対応した指導体制の充実及び中高生の発信力(話す・書く)強化のため、教育委員会が「英語教育改善プラン」に基づき行う教師の指導力向上の取組や、大学と連携した専門的人材育成の取組(免許法認定講習等)を支援する。働き方改革やコロナ対応を踏まえ、教師やALTがオンラインで指導力向上を図る仕組を構築する。

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

70 百万円(70 百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発等を実施する。

○学習指導要領等の趣旨徹底等及び現代的課題に対応した教育の充実等

123 百万円(140 百万円)

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、放射線教育等の充実に図るための取組等を実施する。

【(参考：復興特別会計)放射線副読本の普及(70 百万円)】

○特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実

106 百万円(154 百万円)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、特別支援学校教諭の養成過程や知的障害のある児童生徒に対する通級による指導など、政策上の課題となっている事項についての調査研究等を行う。

※その他、ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実に係る調査研究【後掲】を実施。

○幼稚園教育課程の理解の推進【後掲】

26 百万円(26 百万円)

新幼稚園教育要領について、新しい生活様式も取り入れた幼稚園教育の実践について、中央及び都道府県において研究協議等を行うとともに、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上で必要な指導資料等を作成する。

学力向上のための基盤づくりに関する調査研究

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額) 0.2億円
0.2億円



文部科学省

生涯学び続けるために必要な資質・能力を児童生徒一人一人に身に付けさせるため、学習を支える環境整備、児童生徒の発達の段階に即した取組、効果的な補充学習・家庭学習の実施、読解力などの言語能力等の育成のための取組を行うなど、学力向上のためどのような取組が有効かについて調査分析及び実証研究を行う。

学力向上のために有効であると考えられる研究テーマ

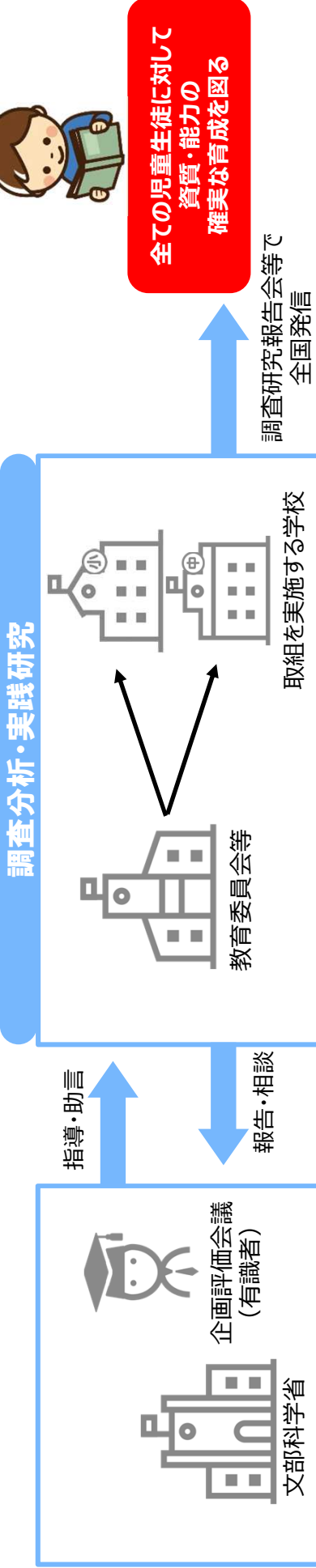
- 学習を支える環境整備
- 児童生徒の発達の段階に即した取組
- 効果的な補充学習・家庭学習の実施
- 読解力などの言語能力等育成のための取組

個別最適な学びの視点

- ICTの活用も含めた学習進度や学習到達度に応じた指導
- 児童生徒自身による学習テーマや探究方法等の最適化

取組が学力向上に及ぼす効果についての比較検証

- 児童生徒の学力に関する定量的指標（数値化でき、客観的に評価できる指標）を設定
- 比較の対象（学校・学級等の集団）を設定することにより、取組の効果を比較して検証



対象 校種	国公立の小中学校及び義務教育学校
委託先	学校設置者
箇所数 期間	5箇所 2年
委託 対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

理数教育充実のための総合的な支援

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

20億円
19億円



文部科学省

背景説明

○科学技術の成果が社会全体の隅々にまで活用されるようになって今日、国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上が喫緊の課題である。加えて、知識基盤社会における我が国の科学技術イノベーションの創出につながる、次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要。

○国際調査・全国学力学習状況調査等からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。

○平成30年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、観察・実験の結果などを比較・分析した上で規則性を見いだすことや、観察・実験の結果に基づいて自分の考えを検討して改善することなどが課題となっており、観察・実験・実驗活動を重視した新学習指導要領における理数教育をより一層充実させていくための環境整備の推進が急務。

目的・目標

科学的な思考力、判断力、表現力等の育成のためには、理科教育における観察・実験の充実が不可欠であり、そのために観察・実驗にかかるとともに、理科の観察・実験の充実と美及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。



事業内容 1

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助【18億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

補助対象 経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校における理数教育のための設備を整備するために必要な経費
補助割合	1/2（沖縄 3/4）
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校

物的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、児童生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を図る。

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【2億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

補助対象 経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）における理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象 校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、特別支援学校（小学部及び中学部）

人的支援

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

4.1億円
3.8億円



文部科学省

新学習指導要領の全面実施、「第3期教育振興基本計画」等に掲げられた目標の実現に向けて、2020年度から新しい英語教育が始まった小学校において質の高い指導体制の構築、全国学力・学習状況調査等で課題が明らかとなっている中学生・高校生の英語での発信力（話す・書く力）強化が喫緊の課題。各地域の課題を踏まえた取組の推進や新たな指導法等の開発等を進め、全国的な英語教育の水準の向上、効果的かつ持続可能な体制を構築する。

対象校種
国公立
小・中・高等学校

指導体制の強化

免許法認定講習の開設等 教員養成機関等による専門人材育成・確保事業
78百万円

<委託先> 国立大学法人、学校法人、都道府県、指定都市教育委員会、専門機関等
<箇所数> 20箇所程度

<小学校に関する取組例>

- 小学校教員等が中学校教諭免許状（英語）を取得するための免許法認定講習
- 大学と教育委員会が連携し、小学校英語専科教員として指導ができる人材育成講習
- 教員養成課程の学生等を対象にした、専門性の高い小学校外国語指導者の養成・確保のための取組（教師塾）

<小・中・高等学校に関する取組例>

- 特別免許状等を利用した人材活用（ネイティブスピーカーや英語が堪能な人材等）のための講習
- 外国語指導助手（ALT）等を対象とした資質・能力向上のための講習等
- 英語以外の外国語における専門性の高い外国語指導者の養成・確保のための講習や教材開発等



※小学校は2020年から全面実施、高等学校は2022年から5学年進んで実施。

指導力向上及び条件整備

英語教育改善プラン推進事業

100百万円

都道府県、指定都市教育委員会が、地域の実態や課題に応じて策定している「英語教育改善プラン」の取組の中で、特に英語教育実施状況調査等で全国的に課題となっている課題等への効果的な指導方法の開発や研究・検証、事例集や普及資料の作成を支援する。

また、各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、国として効果的な取組等を普及し、英語教育におけるPDCAサイクル、EBPMを促進する。

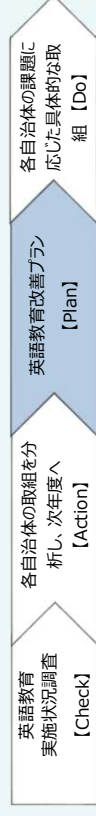
<委託先> 都道府県、指定都市教育委員会（成果検証は研究機関等）
<箇所数・単価> 20箇所程度、450万円程度/箇所

- ◇ 地域の実態、課題の把握
- ◇ 小・中・高等学校連携・接続
- ◇ 普及・持統
- ◇ 都道府県と市町村の連携

行政による改善・指導体制上の課題

英語の教育（授業）上の課題

- ◆ 発信力（話すこと・書くこと）強化
- ◆ 言語活動の充実
- ◆ パフォーマンス評価等の効果的な実施等



新たな外国語教育に対応した条件整備・情報発信事業

169百万円

小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布。小・中・高等学校の授業事例等の映像資料を作成。

（新規）コロナ禍における外国語指導助手オンライン研修体制の整備

26百万円

JETプログラムによるALT（外国語指導助手）来日研修を、コロナ禍における防疫措置下等でも確実に実施するため、プログラムの企画、コンテンツ開発・作成をする。

指導力等強化のための実証研究

先導的なオンライン研修実証研究事業

58百万円

英語による指導力向上のため、専門的な自己研鑽の機会が地域間格差の解消、コロナ禍における状況でも教員が学び続ける機会の確保に向け実証研究を行う。

<委託先> 専門機関等
<箇所数・単価> 2箇所 29百万円/箇所

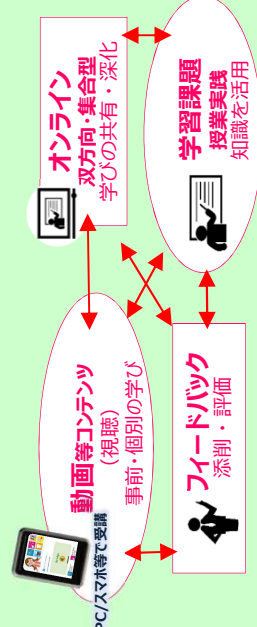
◆ 中・高等学校教員プログラム

国内にいながら、英語による海外の大学の授業受講を可能とし、英語で専門的な授業を受ける体験を、実際の授業とリンクさせ指導力を向上。

◆ 小学校教員プログラム

指導に必要な英語を学びながら、実際に授業で活用することを通して、授業を通して英語力と指導力を向上。

※参加自治体・教員については委託先決定後公表。



#働き方改革 #地域間格差解消 #新しい生活様式 #指導力向上

関連事業

専科教員の加配措置（3,000人）

小学校英語教育の早期化・教科科化に伴う専科指導に必要な教員の充実

4. 道徳教育の充実

(前年度当初予算額 4,236 百万円)
令和3年度要求・要望額 4,276 百万円

1. 要 旨

平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの小・中学校における道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

また、高等学校の道徳教育においては、平成30年3月に公示した高等学校学習指導要領において、中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた道徳的価値の理解を基にしながら、人間としての在り方生き方に関する教育の充実を図る等、小学校から高等学校までの系統的な指導の充実を図った。

これらの取組は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、令和2年度から順次、全面実施される新学習指導要領を踏まえた道徳教育が着実に行われるよう、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導や評価、推進体制を構築するため研究協議会の開催等を通じた小・中・高等学校の教師の指導力向上を図る。

さらに、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。

2. 内 容

○ 道徳教育の抜本的改善・充実等 4,276 百万円(4,236 百万円)

(1) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

① 特色ある道徳教育の取組の支援

小・中学校における道徳科を要とした各教科等を通じた道徳教育及び高等学校における道徳教育の効果的な推進の方法、道徳科の指導方法や評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。特に、高等学校においては、新たに規定された道徳教育推進教師の育成を中心とした教員研修の資料の開発を行う。

② 道徳教育推進状況調査

道徳教育の一層の推進に資するよう、「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の全国的な進捗状況を把握するため、小・中学校等を対象に抽出調査を実施。

(2) 道徳教育アーカイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で行われている好事例や優れた教材を収集・集約・発信等するための機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

(3) 道徳科の教科書の無償給与

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

道徳教育の抜本的改善・充実

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

43億円
42億円



背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について(第一次提言)」
 一 いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実に提言
 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告―「特別の教科 道徳」(仮称)の設置等について提言
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
 10月 中央教育審議会から「道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
 一 「特別の教科 道徳」(仮称)に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改正等(平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。)
- 平成30年 3月 新高等学校学習指導要領公示
- 平成30年 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 平成31年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 高等学校において新学習指導要領(道徳教育関係)が実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①特色ある道徳教育の取組の支援

- (1)各地域の道徳教育を推進するための取組支援
- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」(道徳科)の指導方法や評価方法の研究・成果普及
 - ・小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
 - ・道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催(道徳科の評価及び道徳教育の推進体制の整備 等)
 - ・地域教材の活用等を通して地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
 - ・家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実
- (2)道徳教育推進状況調査
- ・道徳教育の一層の推進に資するよう「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の全国的な進捗状況を把握するため、小・中学校等を対象に抽出調査

対象
校種

国公立の小・中・高等学校

箇所数
単価

・6 箇所 400～500万円/箇所 (①- (1))
 ・1 箇所 2000万円 (②)

2. 道徳科の教科書の無償給与(小・中学校分)

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

②道徳教育ア－カイブの整備

道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育ア－カイブ」の充実にを図る。

委託先

・自治体、学校設置者 (①- (1))
 ・民間団体 (②)

委託
対象経費

指導方法や評価方法の研究・成果普及に必要な経費
(人件費、印刷製本費、旅費、謝金等)

③社会全体の機運の醸成

社会全体に対して「考え、議論する道徳」の趣旨や内容の理解を広め、学校・家庭・地域が連携して社会全体で子供たちの道徳性を育む機運を醸成するため、シンポジウム等の取組を実施する。

5. いじめ・不登校、虐待対応等の推進

(前年度予算額 7,166 百万円)

令和3年度要求・要望額 7,667 百万円

1. 要 旨

「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応やスクールカウンセラー等の教育相談体制の整備など、いじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。

また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

2. 内 容

◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,592 百万円 (7,091 百万円)

(1) 専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

7,514 百万円 (7,021 百万円)

① スクールカウンセラーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

- ・ スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置 (27,500 校)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置 (1,500 校)
- ・ 貧困対策のための重点配置 (1,400 校)
- ・ 虐待対策のための重点配置 (1,200 校)
- ・ 教育支援センターの機能強化 (250 箇所)
- ・ スーパーバイザーの配置 (114 人) 等

② スクールソーシャルワーカーの配置充実〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市、中核市〕

- ・ スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置 (10,000 中学校区)
- ・ いじめ・不登校対策のための重点配置 (1,500 校)
- ・ 貧困対策のための重点配置 (1,400 校)
- ・ 虐待対策のための重点配置 (1,500 校)
- ・ 教育支援センターの機能強化 (250 箇所)
- ・ スーパーバイザーの配置 (114 人) 等

③ 24時間子供SOSダイヤル〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施。

④ SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を推進。

(参考：委託事業)

- ・ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究〔後掲〕

⑤ 不登校児童生徒に対する支援推進事業〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進。

⑥ 幅広い外部専門家を活用していじめ問題等を調整・支援する取組の推進〔補助率1/3〕

〔補助事業者：都道府県、政令指定都市〕

インターネットを通じて行われるいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロールへの支援。

(2) いじめ対策・不登校支援等推進事業

50 百万円(41 百万円)

- ①いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究(新規)
- ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究
- ③SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究

《関連施策》

- 教職員定数の配置等
- 〔いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化
少人数によるきめ細かな指導體制の計画的な整備〕
- 道徳教育の抜本的改善・充実等

◆ 夜間中学の設置促進・充実

75 百万円(75 百万円)

平成 28 年 12 月に成立した教育機会確保法及び第 3 期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②都道府県における協議会等の設置・充実、③既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。

(参考：復興特別会計)

◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 1,749 百万円(2,219 百万円)

被災した児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和3年度要求・要望額 76億円
(前年度予算額 71億円)



- 「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応やスクールカウンセラー等の教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
- また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進する。

■ 早期発見・早期対応（専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等） 7,514百万円（7,021百万円）【補助率 1 / 3】

① スクールカウンセラーの配置充実【都道府県・指定都市】

- ・スクールカウンセラーの配置：全公立小中学校への配置（27,500校）
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

② スクールソーシャルワーカーの配置充実【都道府県・指定都市・中核市】

- ・スクールソーシャルワーカーの配置：全中学校区への配置（10,000中学校区）
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

◇第3期教育振興基本計画～抜粋～

(平成30年6月閣議決定)

2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、S、SWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置条件の実現を目指す。



③ 不登校児童生徒に対する支援の推進

- ・【都道府県・指定都市】
教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備
- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

④ SNS等を活用した相談体制の整備推進

- ・【都道府県・指定都市】
いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を支援等

■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 50百万円（41百万円）【委託】

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究【新規】

- 【委託先：12団体（都道府県・指定都市等）】
いじめ・不登校等については、事象発生後の調査等の事実解明や適応支援のほか、事業自体の未然防止に向けた有効な取組が求められている。特に、今後の新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校の新しい生活様式のもとでは、平時と異なる児童生徒の心の不安定さや、教員によるこれらの状況把握・対応等が課題であることから、平時と異なる生活様式、また一人一台のICT端末の実現を含むGIGAスクール構想も見据えつつ、いじめの未然防止に係る効果的な取組
- ・不登校の未然防止等に向けた校内型適応指導教室、スクリーニング、経済的支援の在り方
- ・自殺予防に係る効果的な取組等を中心とした調査研究を実施

③ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究【委託先：1団体（民間団体等）】

- ・SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究を実施

■ 【関連施策】

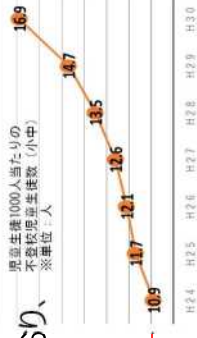
- ① 教職員定数の配置等
いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、加配定数を措置。また、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、予算編成過程において検討する（事項要求）。
- ② 外部人材の配置
いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多様な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。
- ③ 教員研修の充実
教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施。
- ④ 道徳教育の抜本的改善・充実等
教育委員会等が行う研修や地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償給与（小・中学校）等
- ⑤ 健全育成のための体験活動の推進
児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和3年度要求・要望額 73億円
(前年度予算額 67億円)



- ◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から6年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援に向けた相談体制の充実が必要。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和3年度要求・要望額：5,344百万円(前年度予算額：4,866百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

補助制度

求められる能力・資格

基盤となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置 (27,500校)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所
- **虐待対策**のための重点配置：1,200校 (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校
- **スーパーバイザー**の配置：114人 (←67人)

重点配置等

いじめ
不登校

虐待
貧困

質の向上

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和3年度要求・要望額：1,973百万円(前年度予算額：1,806百万円)

- ✓ 補助割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事(学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置 (10,000中学校区)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：1,500校 (←500校)
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：250箇所
- **虐待対策**のための重点配置：1,500校 (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置：1,400校
- **スーパーバイザー**の配置：114人 (←67人)

SNS等を活用した相談事業

令和3年度要求・要望額 (補助事業) 53億円の内数
(調査研究事業) 0.1億円

<背景>

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。
- また、座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっている。

(参考)

コミュニケーション系メディアの平均利用時間 (令和2年度版情報通信白書 (総務省))

[平日1日] (令和元年度)

10代: 携帯通話 3.3分、固定通話 0.4分、ネット通話 9.2分、ソーシャルメディア 64.1分、メール利用 16.0分

<事業概要>

① SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援 (補助事業)

(事業内容)

SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談を実施するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援。令和3年度より、支援の対象を全ての都道府県・指定都市に拡大。

② SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究 (委託事業)

(事業内容)

SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする研究を実施

対象
校種

- ① ② 小学校・中学校・高等学校等

対象
経費

- ① 報酬、期末手当等
- ② SNS等を活用した相談体制の在り方の検討に要する経費

実施主体
委託先

- ① 都道府県・指定都市
- ② 民間団体等

補助割合
委託箇所数

- ① 国: 1 / 3 都道府県・指定都市: 2 / 3
- ② 1 箇所

【イメージ】SNS等を活用した相談



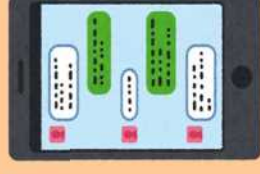
SNS等

スクリーンショットも送信可能で、SNS上のトラブル等を正確かつ容易に伝えることができる



SNS等

教育委員会、総合教育センターや民間団体等で受信



臨床心理士やSNS等上の子供の気持ちがわかる若者等が対応

(例) 自殺をほのめかす等、命に関わる相談の場合の連絡の流れ

教育委員会等
(福祉部局と共同・連携)

緊急の場合



学校

安全を確認

警察、児童相談所等と連携し対応



不登校児童生徒に対する支援推進事業

令和3年度要求・要望額 1.9億円
(前年度予算額 1.5億円)



文部科学省

- 【背景】 ○ 不登校児童生徒数は6年連続増加（平成30年度の小・中学校における不登校児童生徒数：約16万5千人）
○ 平成28年12月7日、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」が成立し、同法第7条を踏まえ、平成29年3月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する基本指針」を策定
⇒ **不登校児童生徒への多様で適切な教育機会の確保が重要**

事業概要

《不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備》

◆不登校児童生徒支援協議会等の設置

教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、フリースクール等の民間団体等の連携により、関係機関等が定期的に不登校児童生徒の支援の在り方について協議を行う、不登校児童生徒支援協議会等を設置。

◆関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置

不登校児童生徒への支援に関する窓口として、関係機関間の連絡調整、支援に関する学校への指導・助言等を実施するコーディネーター等を配置。

《学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進》

◆教職員研修会や保護者学習会等の実施

不登校児童生徒への多様で適切な支援を推進するため、フリースクール等の民間団体と連携するなどして、教職員向けの研修会や不登校児童生徒を抱える保護者向け学習会等を実施。

◆教育支援センターにおける相談・支援体制の強化

- ✓ アウトリーチ型支援等の実施
教育支援センターに通うことが困難な不登校児童生徒に対して、家庭訪問等を通じての相談、学習支援等を行う支援員や、不登校児童生徒のアセスメント、学習指導、保護者や学校の教職員へのコンサルテーション等を行う人材を配置し、広域的な支援体制を整備。
- ✓ 教育支援センター等を中核とした支援ネットワークの整備



スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 (関連施策)

- スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
令和3年度要求・要望額 73.2億円
- 1. 事業内容
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の整備に要する経費の補助
- 2. 補助事業者 都道府県・指定都市 (SSWのみ中核市も対象、市区町村は間接補助)
- 3. 補助率 1/3

外部人材の配置 (関連施策)

- 学力向上を目的とした学校教育活動支援
令和3年度要求・要望額 131億円の内で
- 1. 事業内容
いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多彩な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助
- 2. 補助事業者 都道府県・指定都市 (市区町村は間接補助)
- 3. 補助率 1/3

不登校児童生徒への対応に取り組む私立学校への支援 (関連施策)

- 教育改革推進特別経費（教育の質の向上を図る学校支援経費）
令和3年度要求・要望額 27.9億円の内で
- 1. 事業内容
私立学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の多様な人材の活用による不登校児童生徒への教育機会の確保に要する経費の補助。
- 2. 補助事業者 都道府県 3. 補助率 1/2

実施主体

都道府県
政令指定都市

補助割合

国 1/3
都道府県・政令指定都市 2/3

補助対象経費

謝金、旅費、報酬、期末手当、交通費等

夜間中学の設置促進・充実

令和3年度要求・要望額 0.8(億円)
(前年度予算額 0.8(億円))



文部科学省

背景説明

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数は増加する見込み
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。平成31年度に2校、令和2年度に1校新設され、現在、全国10道府県28市区に34校。各地で設置機運が高まっている。
- 今後、全ての指定都市における設置も促進。

目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づき協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営補助（補助事業） 55,000千円

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、二一調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。（設置準備を行う期間は4,000千円、開設後は2,500千円を上限に補助（補助率1/3））

◆夜間中学についての広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。

◆は文部科学省が直接執行する予算を表す。

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 10,000千円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備の在り方を検証。

- ・ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
 - ・ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
 - ・ 他市町村の夜間中学や域内の屋間の中学校、近隣の定時制高校との連携
 - ・ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
 - ・ 遠方から通学する生徒への支援の在り方など
 - ・ 教育機会確保法第15条に基づき協議会の設置・活用
- ※SC・SSW、日本語指導補助者、母語支援員等は関係事業で対応

◆夜間中学に携わる教職員に向けた日本語指導研修を実施。

対象
校種

夜間中学

補助
割合

①新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助
対象経費

①諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

実施
主体

- ①夜間中学を設置しようとする又は開設後3年間までの夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村
- ②夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託先

②夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

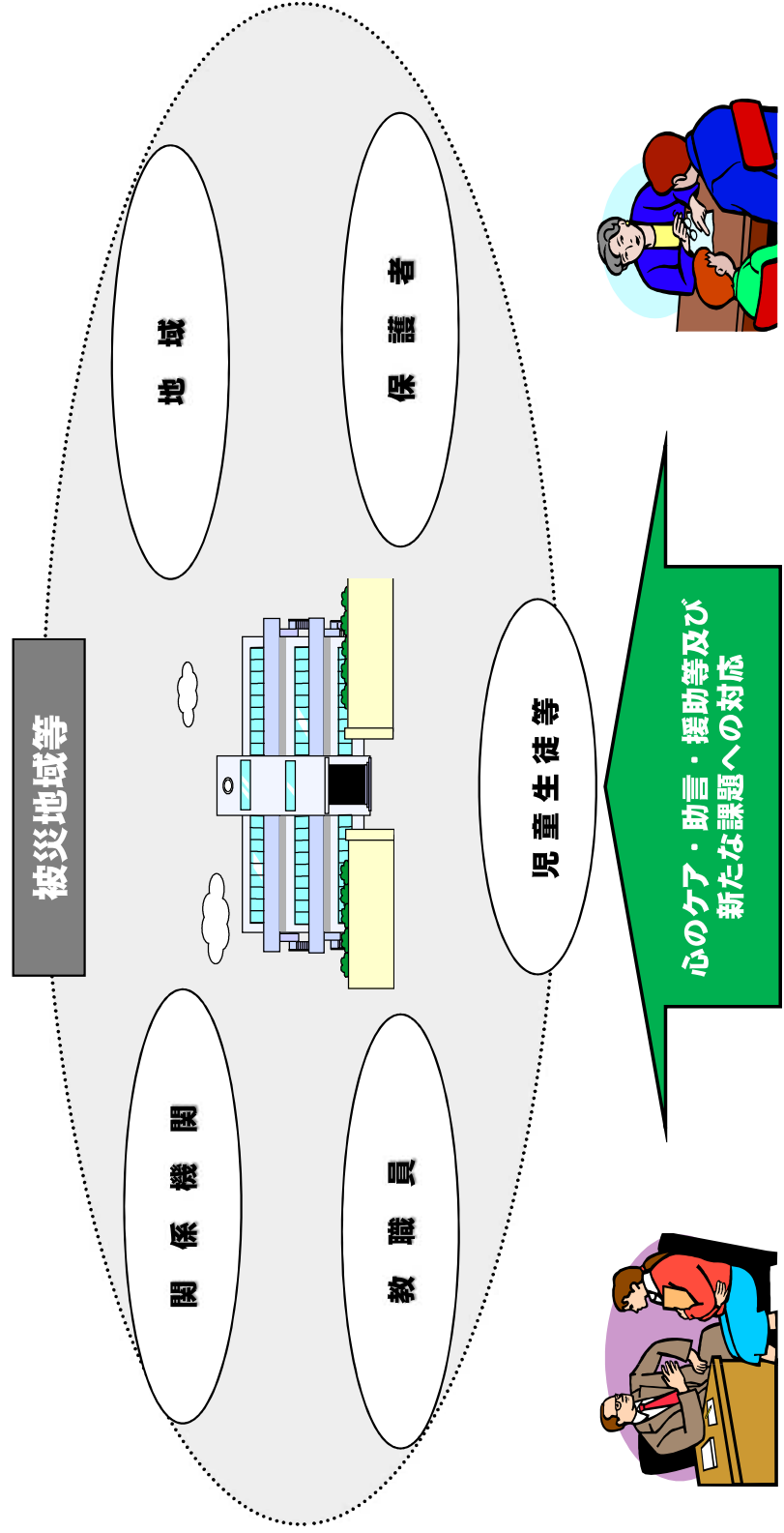
委託
対象経費

②人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

緊急スクールカウンセラー等活用事業

○ 被災した児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。

※ 平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した児童生徒等の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



・スクールカウンセラーの配置
公認心理師、臨床心理士、精神科医 等

・スクールソーシャルワーカーの配置
社会福祉士、精神保健福祉士 等

・心のケアに資するための支援活動事業

対象校種	小・中・高等学校等
補助対象経費	報酬、期末手当等
実施主体	被災自治体
補助割合	国 10 / 10